

令和4年度における国分寺市の主な取組



史跡 武蔵国分寺跡



国分寺市

目次

新型コロナウイルス感染症への対応

| | |
|---|----|
| 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施と安心して療養できる環境の整備に向けて | 1 |
| 誰一人取り残さない, ひとにやさしいまちづくり | |
| 『すべての人を大切にするまち宣言』の取組から共生社会の実現へ | 3 |
| 重層的支援体制整備事業への移行準備を実施 | 5 |
| 障害のある方の外出を支援するガイドヘルパーを養成 | 5 |
| 高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種の助成を拡充 | 6 |
| 骨髄移植等により免疫を消失した方に定期予防接種の再接種費用を助成 | 7 |
| 移動販売等により買物困難者を支援 | 8 |
| 誰もが快適に移動できるまちを目指して | 9 |
| デジタル機器を活用して高齢者の地域参加を促進 | 10 |
| 誰もが共に楽しく遊べる公園を整備 | 11 |
| 冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくりの推進 | 12 |
| 安心して産み, 育ち, 学ぶことができるまちづくり | |
| ヤングケアラー支援に向けて啓発事業を実施 | 13 |
| 義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を撤廃 | 13 |
| ファーストバースデーサポート事業を開始し, 子育て世代を応援 | 14 |
| 子どもたちの保育環境充実に向けた学童保育所の更なる整備 | 15 |
| 小学校 35 人学級に対応するための施設整備 | 16 |
| 武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業と史跡整備の推進 | |
| 武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業 | 17 |
| 歴史学習の場・憩いの場として史跡武蔵国分寺跡の歴史公園整備を推進 | 18 |
| 未来につながる持続可能なまちづくり | |
| しゅん | |
| 令和6年度の 竣 工を目指し, 新庁舎建設工事に着手 | 19 |
| 現庁舎用地の有効活用と公共施設の再配置に向けた取組を推進 | 20 |
| 気候変動対策 脱炭素社会の推進 | 21 |
| 安心して過ごすことができる避難所を目指し, 学校体育館に無線LAN環境・LED 照明を整備 | 22 |
| 砂川用水路維持管理改善事業 | 23 |
| 姿見の池緑地整備事業 | 24 |
| 道路改良, 交差点改良, 橋りょう補修, 無電柱化を実施 | 25 |
| 農業施設の整備等に取り組む農業者を支援 | 26 |
| デジタル化の推進 | 27 |

新型コロナウイルス感染症への対応

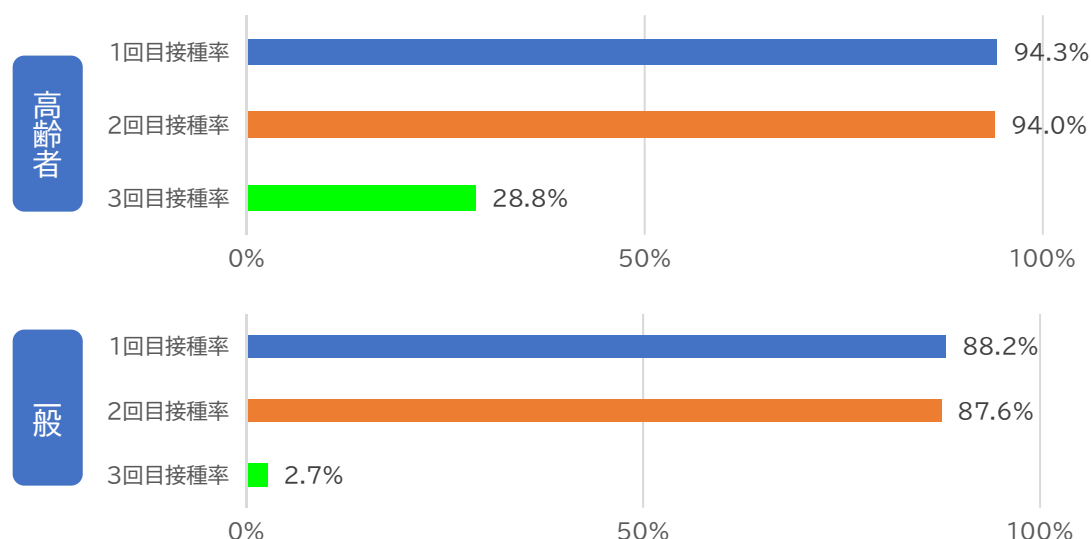
新型コロナワクチン接種の円滑な実施と安心して療養できる環境の整備に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態の克服を最重要課題に位置付け、全力で市民の生命と健康と生活を守り抜く取組を推進していきます。

新型コロナワクチン接種については、昨年11月末には希望される市民への2回目の接種をおおむね完了することができました。

追加で実施することとなった3回目の接種については、オミクロン株による感染拡大状況等を踏まえ、いち早く体制を整備し、前倒しで接種を進めているところです。

新型コロナワクチン接種実績(令和4年2月6日時点)



※国のワクチン接種記録システム(VRS)に登録されているデータを集計
※接種対象者:12歳以上の市民約114,200人(3回目接種は18歳以上が対象)

新型コロナワクチン3回目接種スケジュール(予定)

| 令和3年12月 | 令和4年1月 | 2月・3月 | 4月～ |
|--------------------------|--------|-----------------------------------|-----|
| | | | |
| 医療従事者等から先行して接種券を発送し、接種開始 | | 2回目接種完了から6か月経過した方から順次接種券を発送し、接種開始 | |
| | | | |

5歳から11歳までの低年齢層への接種についても、令和4年3月の接種開始を予定しており、これまでと同様、国分寺市医師会・関係機関と緊密に連携し、市役所敷地内に設置した会場やひかりプラザでの集団接種、市内医療機関での個別接種により進めていきます。

保健所の業務を補完するため、自宅療養者からの相談対応、パルスオキシメータ等の貸出しや、食料・生活必需品の支援を引き続き実施し、感染拡大の防止と安心して療養できる環境の整備に努めていきます。



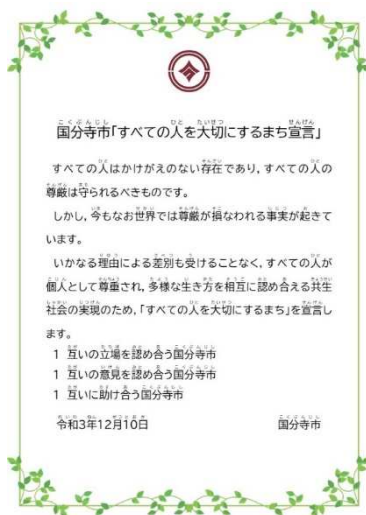
生活支援パック

- (1) 事業名称 : ①新型コロナウイルス感染症予防接種事業[資料No.2 事業番号50]
②感染症対策事業[経常経費事業]
- (2) 予算額 : ①422,372千円
②300千円
- (3) 問合せ : ①健康部新型コロナウイルス感染症対策担当課長 ☎(042)321-1803
②健康部健康推進課長 ☎(042)321-1801

誰一人取り残さない, ひとにやさしいまちづくり

『すべての人を大切にするまち宣言』の取組から共生社会の実現へ

すべての人が自分らしく, 多様な生き方が実現できる国分寺市を目指し, 令和3年12月10日(世界人権デー)に「すべての人を大切にするまち宣言」を制定しました。



■ ①国分寺市「すべての人を大切にするまち宣言」事業

令和2年よりスタートした「国分寺市パートナーシップ制度」を更に深化させるため, 「東京レインボープライド」への出展, 近隣自治体との連携による「若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業」などの取組を通じ, 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う, 全員参加型の社会=地域共生社会の実現を目指していきます。

宣言制定1周年を迎える12月には, 講演会を開催し, 「すべての人は生まれながらにして自由であり, かつ, 尊厳と権利について平等であること」を改めて考える機会とします。

市民の意識の醸成に取り組むとともに, 誰一人取り残さない事業を様々な分野において実施します。



国分寺駅北口ロータリーに設置した横断幕

■ ②③多文化共生×国分寺 東京2020大会からのレガシー

市民の多文化共生社会に対する意識を一層高めていくため、令和4年度は、外国人市民との交流の機会となるイベントや、来年4月に姉妹都市提携30周年を迎えるオーストラリア・マリオン市への理解を深める「多文化共生×国分寺」事業を実施します。

また、東京2020大会のレガシーとして、ホストタウン相手国であるベトナムとの交流を継続・発展させていくとともに、今後もオリンピック・パラリンピックをはじめとするトップアスリートと市民が交流する機会を設け、障害者スポーツの積極的な推進と、「だれでも参加できる豊かな生涯スポーツ社会の実現」を図っていきます。



マリオン市庁舎



ベトナムイベント開催時の様子

■ ④多様な相談体制による女性支援の充実

オンライン等による多様な相談体制を整備することで、コロナ禍においても安心して相談できる支援体制の充実を図ります。

- (1) 事業名称 : ①国分寺市「すべての人を大切にするまち宣言」事業
[資料No.2 事業番号29]
②多文化共生×国分寺事業[資料No.2 事業番号34]
③オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業
[資料No.2 事業番号39]
④多様な相談体制等整備事業[資料No.2 事業番号28]
- (2) 予算額 : ①210千円, ②2,193千円, ③320千円, ④131千円
- (3) 問合せ : ①②④市民生活部人権平和課長 ☎(042)573-4378
③市民生活部スポーツ振興課長 ☎(042)325-0111 内線277

重層的支援体制整備事業への移行準備を実施

少子高齢社会の進行や核家族化, 地域のつながりの希薄化などを背景に, 人々が抱える生活上の課題も複雑化・複合化しています。このような状況を受け, 介護, 障害, 子ども, 生活困窮の相談支援等, これまで行ってきた課題ごとの対応に加え, 課題全体を捉えて包括的に支援していくため, 重層的支援体制の整備を令和5年度の本格実施に向けて進めます。

重層的支援体制整備事業においては, 属性の問わない相談支援, 多様な社会参加に向けた支援, 地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。

令和4年度は重層的支援体制整備事業に係る実施計画の策定に取り組み, 引き続き移行準備を適切に進めます。

- (1) 事業名称 : 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業
- (2) 予算額 : 25,678千円[経常経費事業]
- (3) 問合せ : 健康部地域共生推進課長 ☎(042)325-0111 内線525

障害のある方の外出を支援するガイドヘルパーを養成

現在, 障害のある方が外出する際に支援を行うガイドヘルパーが不足しています。人材不足を解消するため, 視覚障害のある方を支援する「同行援護」と, 知的障害のある方等を支援する「移動支援」のサービスを行うガイドヘルパーを養成するための研修を実施します。

ガイドヘルパーを増やし, 障害のある方が「同行援護」と「移動支援」を利用しやすくすることで, 自立した生活や余暇活動などの社会参加を支援します。

また, 地域の方々が研修に参加にすることで, 障害や障害のある方への理解を深め, 福祉に関わる人が増えることにより, 障害のある方が安心して暮らしていける地域社会をつくっていきます。

- (1) 事業名称 : ①同行援護従事者養成研修事業[資料No.2 事業番号45]
②障害者(児)移動支援従事者養成研修事業[資料No.2 事業番号46]
- (2) 予算額 : ①550千円, ②565千円
- (3) 問合せ : 福祉部障害福祉課長 ☎(042)325-0111 内線341

高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種の助成を拡充

高齢者の死亡原因の上位となっている肺炎を予防するため、これまでも市独自の取組として、高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種の助成を行っています。令和4年度からは回数の制限なく5年経過ごとに追加接種を受けられるよう、助成を拡充します。

| | |
|-------|--|
| 対 象 | 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種から5年以上が経過した65歳以上の希望する市民 |
| 助 成 額 | 接種費用と自己負担額(4,000円)の差額を助成 |

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業

●定期予防接種

⇒ 65歳の方が対象

●任意予防接種【市独自】

⇒ 定期予防接種の年齢に該当しない65歳以上の方も対象

⇒ **前回の接種から5年経過ごとに助成(回数制限なし)**

拡充

- (1) 事業名称 : 高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種事業[資料No.2 事業番号49]
- (2) 予算額 : 10,955千円
- (3) 問合せ : 健康部健康推進課長 ☎(042)321-1801

骨髄移植等により免疫を消失した方に定期予防接種の再接種費用を助成

感染症の発生やまん延を防止するため、市では、予防接種法に基づく定期予防接種を実施しています。定期予防接種を受けた後に、疾病の治療のため骨髄移植等を受けた場合、定期予防接種により獲得した免疫が低下又は消失することがあります。

定期予防接種の再接種に係る費用を助成し、再び免疫を獲得する機会を得やすくするための支援を行います。

| | |
|-------------|---|
| 対 象 | 定期予防接種の再接種を受ける日において国分寺市に住民登録がある18歳未満の市民 |
| 助成要件 | 骨髄移植等により、既に接種した定期予防接種(ロタウイルスワクチンを除く。)に係るワクチンの免疫が低下又は消失し、再接種が必要であると医師が認めた方 |

- (1) 事業名称 : 骨髄移植等による免疫消失者等の定期予防接種再接種費用助成事業
[資料No.2 事業番号53]
- (2) 予算額 : 272千円
- (3) 問合せ : 健康部健康推進課長 ☎(042)321-1801

移動販売等により買物困難者を支援

日常の買物に困難を感じている方に向けて、国分寺市商工会が実施する移動販売や、移動販売時に宅配の注文を受け、商品を自宅まで配送するサービスを支援します。

これにより、地域の方がいつまでも安心して暮らし続けられる買物環境を整備します。

| | |
|------|---|
| 実施時期 | 令和4年6月～ |
| 販売回数 | 年間80回(予定) |
| 販売場所 | 光公民館, 並木公民館ほか ※今後, 販売場所を増やしていく予定 |
| 周知方法 | 販売場所におけるポスターの掲示やチラシの配布 出店スケジュールを記載したチラシの配布 |



移動販売の様子

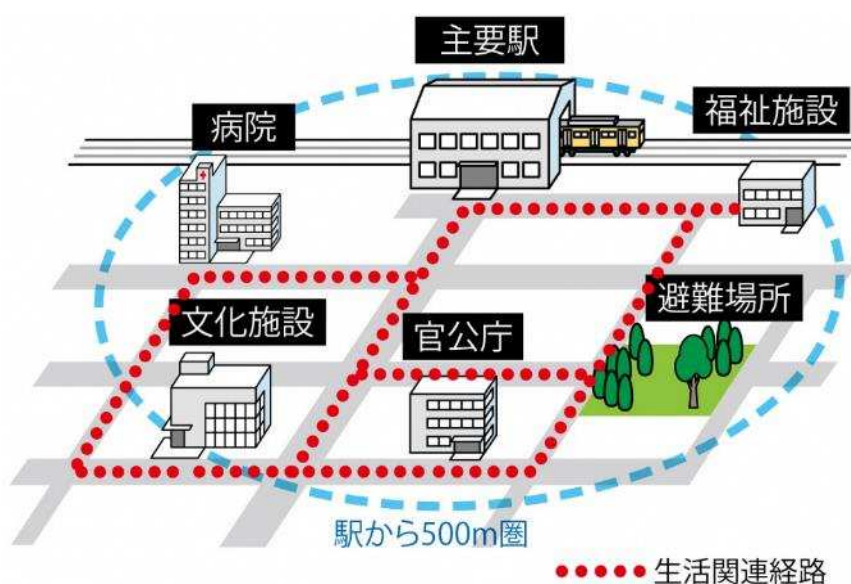
- (1) 事業名称 : 買物困難者支援事業[資料No.2 事業番号35]
- (2) 予算額 : 1,520千円
- (3) 問合せ : 市民生活部経済課長 ☎(042)325-0111 内線392

誰もが快適に移動できるまちを目指して

高齢者や障害者、事業者等の皆様にご協力いただきながら、市全域のバリアフリー化の方針となる『国分寺市バリアフリー基本構想』を策定しました。

本構想は「だれもが安全・安心・快適に移動できるまち こくぶんじ」を基本目標に掲げており、国分寺駅周辺を重点整備地区と定め、具体的なバリアフリー化を進める事業として特定事業を設定しています。

令和4年度は、本構想に位置づけた特定事業の実現化に向け、実施する事業の具体的な内容や事業実施予定期間などを明示する「特定事業計画」を作成し、市内の移動等の円滑化に取り組みます。なお、事業の進行に当たっては、引き続き、当事者の意見を把握しながら進めます。



重点整備地区のイメージ



- (1) 事業名称 : バリアフリー基本構想推進事業[資料No.2 事業番号62]
- (2) 予算額 : 8,868千円
- (3) 問合せ : まちづくり部まちづくり計画課長 ☎(042)325-0111 内線452

デジタル機器を活用して高齢者の地域参加を促進

急速に進む社会のデジタル化において、誰一人取り残さないために、高齢者のデジタルデバイス解消に向けた取組を進めます。

高齢者を対象としたスマートフォン等の操作講習会を拡充してデジタル機器の利用を支援するとともに、フレイル予防をはじめとした各種事業にオンラインを活用し、離れていても参加者同士が交流できる新しいつながりを創出しながら、地域参加の促進にもつなげます。



講習会の様子

- (1) 事業名称 : デジタル機器を活用した高齢者の地域参加促進事業[資料No.2 事業番号43]
- (2) 予算額 : 4,552千円
- (3) 問合せ : 福祉部高齢福祉課長 ☎(042)321-1301

誰もが共に楽しく遊べる公園を整備

都立武蔵国分寺公園に隣接する市所有地について、「障害の有無にかかわらず多くの子どもたちが互いの違いを理解し合い、支え合いながら遊べる場」を目指す公園として整備します。

令和4年度は、事業地の測量と、市民の意見を伺いながら基本計画、基本設計及び実施設計を行い、令和5年度の開園を目指します。



遊具イメージ/都立砧公園

- (1) 事業名称 : (仮称)西元町一丁目インクルーシブ公園整備事業[資料No.2 事業番号79]
- (2) 予算額 : 13,706千円
- (3) 問合せ : 建設環境部緑と建築課長 ☎(042)325-0111 内線500

冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくりの推進

国分寺市プレイステーションに、「駄菓子屋」と「カフェスペース(夕暮れカフェ, 土日カフェ)」を、令和3年度末に新たに設置しました。

「駄菓子屋」では、利用者向けに飲料や駄菓子、おもちゃ等を安価で販売し、「夕暮れカフェ」では、夕方から夜まで中学生・高校生の集いの場とすることで、様々な理由で孤立している子どもたちも利用しやすい「安心と交流の居場所」を作ります。また、土曜日・日曜日の日中に、「土日カフェ」を開設し、遊び場を利用する子育て中の親子の休息と交流の拠点とします。

駄菓子屋、夕暮れカフェ及び土日カフェは、子どもたちが運営に参加する仕組みを作り、仕事体験や多世代交流などの社会参加を通じて、子どもたちが地域の一員として過ごす機会を創出します。

あわせて、冒険遊び場に歩道を整備し、バリアフリー化を図ることで、誰もが利用しやすい施設を目指していきます。



左:駄菓子屋「だがプレ」
右:カフェスペース



駄菓子屋「だがプレ」内部

- (1) 事業名称 : 青少年地域活動振興事業(子ども子育て事業課関係事業)
- (2) 予算額 : 5,942千円[経常経費事業]
- (3) 問合せ : 子ども家庭部子ども子育て事業課長 ☎(042)325-0111 内線463

安心して産み、育ち、学ぶことができるまちづくり

ヤングケアラー支援に向けて啓発事業を実施

中高生を対象とした国の実態調査では、中高生の20人に1人がヤングケアラーであるとされています。市においても庁内の会議体である相談支援総合調整会議において情報共有や検討を重ね、市報やホームページ、SNSなどを通じて啓発に努めてきました。

今年度は、ヤングケアラーへの理解を深めるため、支援者や関係機関・団体等を対象とした講座や講演会を実施するとともに、国や都の動向を注視しながら相談支援体制の整備を進めていきます。

あわせて、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを増員し、児童・生徒や保護者の様々な不安や悩みに対する相談支援体制の充実を図っていきます。

- (1) 事業名称 : ①ヤングケアラー支援に係る啓発事業[資料No.2 事業番号13]
②教育相談事務事業
- (2) 予算額 : ①635千円, ②職員人件費のみ[経常経費事業]
- (3) 問合せ : ①健康部地域共生推進課長 ☎(042)325-0111 内線525
②教育部学校指導課長 ☎(042)573-4371

義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を撤廃

義務教育就学児医療費助成制度については、東京都の制度における所得制限を国分寺市独自の取組として小学校3年生まで撤廃し、対象を拡大してきました。令和4年10月からは、更に制度を拡大し、中学校3年生までの所得制限を撤廃します。

これにより、子育て世帯における経済的負担の更なる軽減を図るとともに、安心して子育てできるまちを目指していきます。

保護者の所得制限

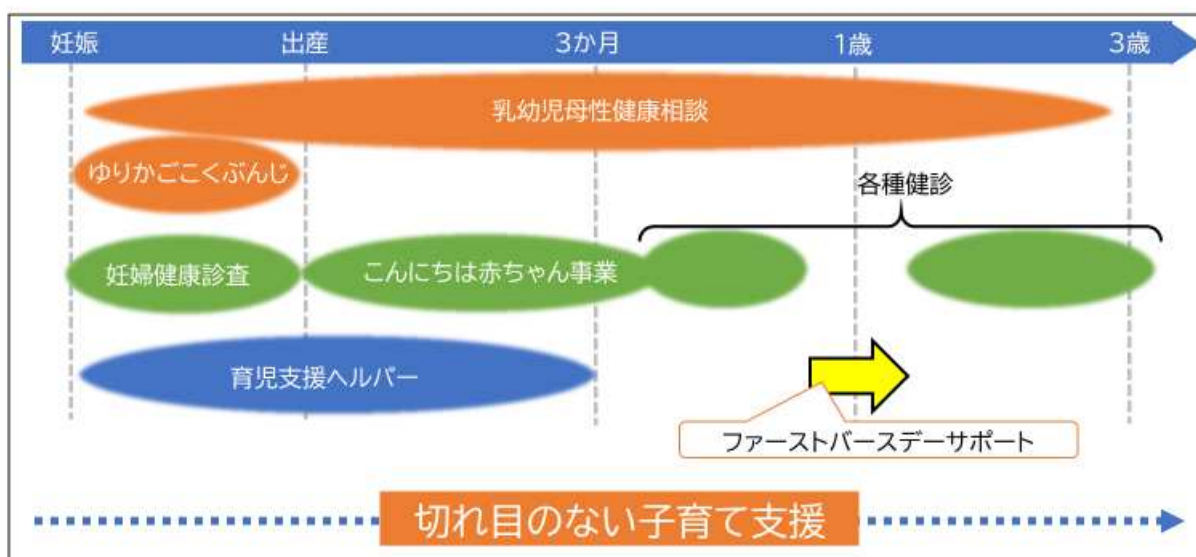
| | ~平成29年9月 | 平成29年10月~令和4年9月 | 令和4年10月~ |
|-------------------|----------|-----------------|----------|
| 小学校1年生 ~小学校3年生 | 所得制限あり | 所得制限なし | 所得制限なし |
| 小学校4年生 ~中学校3年生 | 所得制限あり | 所得制限あり | 所得制限なし |

- (1) 事業名称 : 義務教育就学児医療費助成拡大事業[資料No.2 事業番号11]
- (2) 予算額 : 19,628千円
- (3) 問合せ : 子ども家庭部子ども子育てサービス課長 ☎(042)325-0111 内線464

ファーストバースデーサポート事業を開始し、子育て世代を応援

子どもが1歳を迎える時期は、行動範囲の広がりや自我の芽生えなど成長に伴う急激な変化や保護者の職場復帰に伴う家庭環境の変化などにより、新たな悩みが生じやすい一方、健診等の市が関わる機会が少ない時期でもあります。

1歳を迎える子どもを育てる家庭の子育てを応援するため、「ファーストバースデーサポート事業」を開始します。子育てに関するアンケートや情報提供、育児パッケージの配布を通じて、ご家庭の状況を把握し、市と関わるきっかけを作ることで、必要な支援につなげていきます。



- (1) 事業名称 : ファーストバースデーサポート事業[資料No.2 事業番号2]
- (2) 予算額 : 12,009千円
- (3) 問合せ : 健康部健康推進課長 ☎(042)321-1801

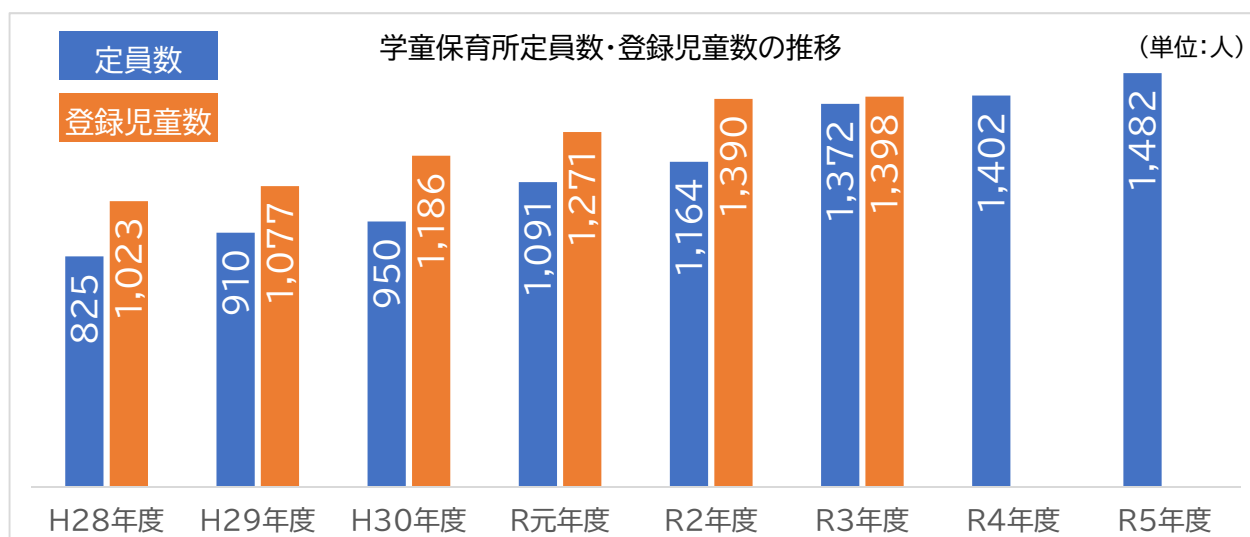
子どもたちの保育環境充実に向けた学童保育所の更なる整備

令和4年4月に、民設民営学童保育所を市立第七小学校区域内に1施設開所し、30人の定員拡充を行うとともに、小学校低学年児童の申込みの後に定員に空きのある民設民営学童保育所7施設において、小学校4年生の児童の受入れを試行実施します。

民設民営学童保育所については、『国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画』に基づき2施設を整備し、80人の定員拡充を予定しています。

公立学童保育所については、第三小学校と第十小学校の敷地内に学童保育所の整備を進め、72人の定員拡充を予定しています。

本市の学童保育所では、全入制のため定員を超えて児童を受け入れている施設があることから、各施設の狭あい状況を解消し、保育環境の充実を図るため、引き続き学童保育所の整備を進めます。



※1 R4年度は4月1日時点の予定数

※2 R5年度は見込数

※3 各年度4月1日時点の児童数

- (1) 事業名称 : ①民設民営学童保育所整備事業(施設整備)[資料No.2 事業番号7]
 ②国分寺市立第三小学校校舎増築(学童保育所併設)事業[資料No.2 事業番号9]
 ③国分寺市立第十小学校校舎増築(学童保育所併設)事業[資料No.2 事業番号10]
 ④民設民営学童保育所整備事業(運営費補助)[資料No.2 事業番号8]
- (2) 予算額 : ①27,512千円, ②7,639千円, ③4,672千円, ④14,370千円
- (3) 問合せ : ①子ども家庭部子ども若者計画課長 ☎(042)325-0111 内線382
 ②③④子ども家庭部子ども子育て事業課長 ☎(042)325-0111 内線463

小学校 35 人学級に対応するための施設整備

令和3年4月に法改正があり、公立小学校の学級編制の標準が段階的に35人以下に引き下げられることになりました。これに伴い、今後必要となる教室について、校舎増築工事をはじめ、特別教室の改修等により適切に対応していきます。

子ども達一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細やかな指導を可能にする学びの場を、着実に確保する教育環境の整備を進めていきます。



増築棟の建設事例(国分寺市立第二小学校)

- (1) 事業名称 : ①小学校35人学級施設整備事業(工事)[資料No.2 事業番号16]
②小学校35人学級施設整備事業(修繕)[資料No.2 事業番号17]
- (2) 予算額 : ①220,776千円, ②70,519千円
- (3) 問合せ : 教育部教育総務課長 ☎(042)574-4040

武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業

令和4年は、大正11年(1922年)に武蔵国分寺跡が国の史跡指定を受けてから100周年の節目に当たります。

過去の歴史に学び、その歴史的意義を改めて周知し、郷土の宝である武蔵国分寺跡を未来につないでいくため、市を挙げて武蔵国分寺史跡指定100周年記念事業に取り組みます。

■100周年記念オープニングイベント事業【4月】

武蔵国分寺跡において、武蔵国分寺と佐渡国分寺のとりもつ縁で姉妹都市となった佐渡市から、鼓童を招き演奏を行うなど、100周年記念のオープニングとなるイベントを実施します。

■100周年記念特別企画展示事業【7月から2月まで】

武蔵国分寺跡資料館において、史跡指定100周年のあゆみや同時期に100周年を迎える他の地域の国分寺に関するパネル展示など、特別企画展示を実施します。

■100周年記念講演会事業【10月】

いずみホールにおいて、武蔵国分寺を始めとした各地域の国分寺にまつわる講演会や史跡指定100周年に関するパネル等の展示を実施します。

■その他の事業

小学生・中学生向けの体験イベント、公民館連続歴史講座など様々な事業を実施します。



金堂付近の変遷(左:大正11年 右:現在)

- (1) 事業名称 : 武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業[資料No.2 事業番号20, 24~27]
- (2) 予算額 : 14,426千円[経常経費事業を除く。]
- (3) 問合せ : 政策部市政戦略室長 ☎(042)325-0111 内線462
教育部ふるさと文化財課長 ☎(042)300-0073

歴史学習の場・憩いの場として史跡武蔵国分寺跡の歴史公園整備を推進

国史跡武蔵国分寺跡では、僧寺地区の公園整備事業を進めています。このうち、伽藍中枢地区は平成23年度から令和2年度までの10か年をかけて整備工事を完了し、昨年、歴史公園として供用を開始しました。

令和4年度からは史跡地の南側正面口に当たる南門地区へ整備対象エリアを移し、令和4年度は地区全体に渡って既存樹木の修景整備を行います。その後、順次、南門や参道を復元整備し、令和6年度の完成を目指して伽藍中枢地区につながる視界を確保する予定です。

これにより、来訪者が歴史に触れ、親しみ、理解を深められる歴史公園の姿を創出していきます。



南門地区の整備イメージ

- (1) 事業名称 : 史跡武蔵国分寺跡公園整備事業[資料No.2 事業番号22]
- (2) 予算額 : 24,995千円
- (3) 問合せ : 教育部ふるさと文化財課長 ☎(042)300-0073

未来につながる持続可能なまちづくり

令和6年度の^{しゅん}竣工を目指し、新庁舎建設工事に着手

新庁舎の建設については、令和3年度に建設用地(泉町二丁目102番9)を取得するとともに、『国分寺市新庁舎建設基本計画』に基づき、災害対策の拠点としての機能を最大限強化した庁舎となるよう、市民の方のご意見を伺いながら検討を進め、基本設計が完了しました。

令和4年度は、埋蔵文化財発掘調査と実施設計を行い、令和6年度の竣工を目指して12月の着工を予定しています。引き続き、災害時における市民の安全・安心を守るための拠点、また、環境に配慮し、誰もが利用しやすく、良質な市民サービスを提供する拠点となるよう、着実に進めます。



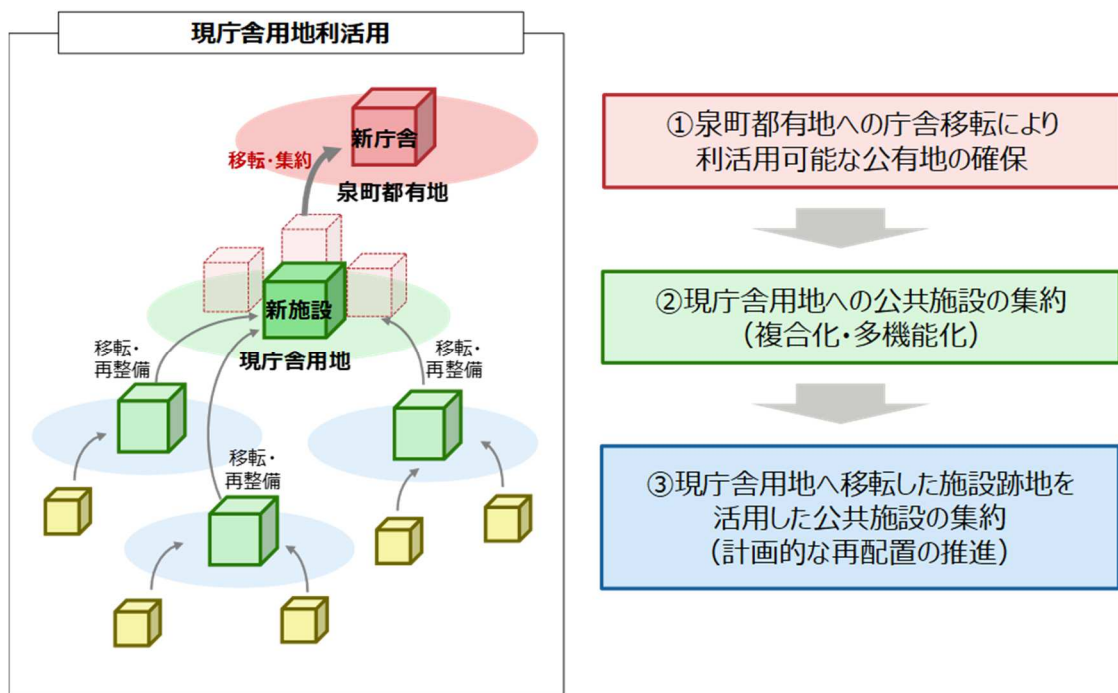
外観イメージパース(敷地北西側から)

- (1) 事業名称 : 新庁舎建設事業[資料No.2 事業番号93]
- (2) 予算額 : 762,410千円
- (3) 問合せ : 政策部新庁舎建設担当課長 ☎(042)325-0111 内線216

現庁舎用地の有効活用と公共施設の再配置に向けた取組を推進

庁舎移転後の現庁舎用地の利活用については、公共施設再配置の推進と、恋ヶ窪駅周辺のにぎわいの維持・向上という目的の達成に向け、令和3年度に引き続き、『国分寺市現庁舎用地利活用基本方針』に基づき、着実に検討を進め、令和4年度は『(仮称)国分寺市現庁舎用地利活用基本計画』を策定いたします。

あわせて、庁舎移転に伴う公共施設の再配置で生じる跡施設について、今後の効果的な活用に向けて調査を行います。



現庁舎用地の利活用による公共施設の再配置の流れ

- (1) 事業名称 : ①現庁舎用地利活用基本計画策定事業[資料No.2 事業番号92]
②庁舎移転に伴う跡施設利活用検討事業[資料No.2 事業番号87]
- (2) 予算額 : ①7,876千円, ②10,747千円
- (3) 問合せ : 政策部公共施設整備推進室長 ☎(042)325-0111 内線211

気候変動対策 脱炭素社会の推進

地球温暖化をはじめとした「気候危機」という地球規模の課題に対して、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」として、脱炭素社会を目指します。

新庁舎に再生可能エネルギーを活用するなど省エネ・創エネに向けて取り組むとともに、友好都市である長野県飯山市との連携によるカーボンオフセット事業を検討するなど、効率的・効果的な温室効果ガス削減策を検討していきます。

令和4年度の具体的な取組は下記のとおりです。

- 『(仮称)地球温暖化防止行動計画(市域版)』の策定(令和5年度策定予定)
- 長野県飯山市(友好都市)との連携によるカーボンオフセット事業の検討
- 住宅用太陽光発電機器等の設置助成や市民・事業者への啓発活動
- 事業者への、温室効果ガス削減対策に対する依頼・協議



- (1) 事業名称 : 脱炭素社会形成推進事業[資料No.2 事業番号55]
- (2) 予算額 : 6,910千円
- (3) 問合せ : まちづくり部まちづくり計画課長 ☎(042)325-0111 内線452

安心して過ごすことができる避難所を目指し、学校体育館に無線LAN環境・LED照明を整備

災害時には、安否確認や問合せなどにより利用が増加し、固定電話や携帯電話がつながりにくくなる場合があります。

災害時に避難所となる市立小・中学校の体育館には、避難者が情報を収集するための通信手段の補完を目的に、無線LAN環境を整備します。

また、全ての小学校の体育館にエネルギー効率がよく、環境にも優しいLED照明を導入します。



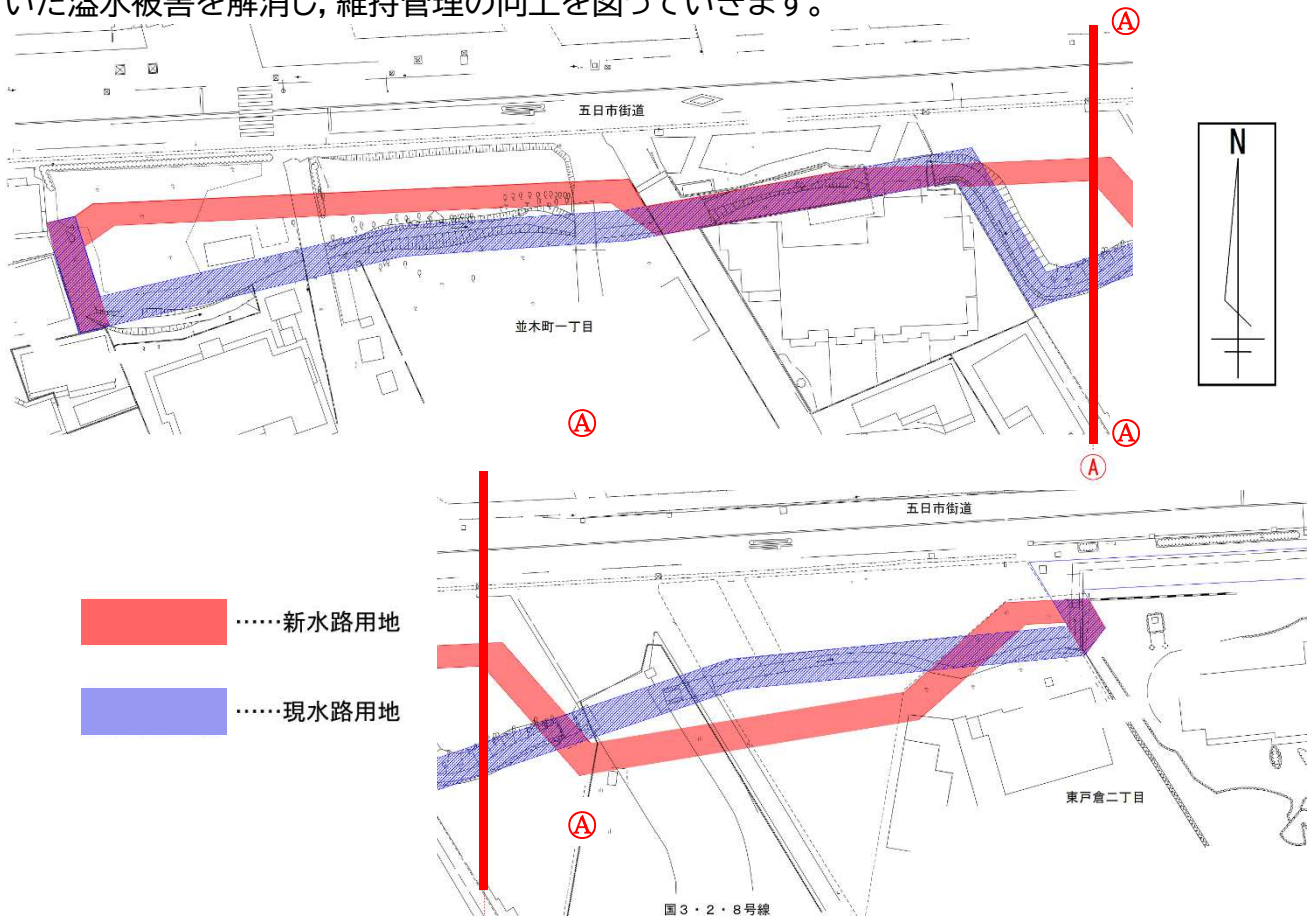
避難所の様子(訓練時)

- (1) 事業名称 : ①避難所無線LAN環境整備事業[資料No.2 事業番号83]
②市立小学校体育館等の照明のLED化推進事業[資料No.2 事業番号18]
- (2) 予算額 : ①1,185千円, ②3,466千円
- (3) 問合せ : ①総務部防災安全課長 ☎(042)325-0111 内線372
②教育部教育総務課長 ☎(042)574-4040

砂川用水路維持管理改善事業

国分寺市の北側を東西に流れる砂川用水路は、並木町一丁目2番地先から東戸倉二丁目38番地先までの区間において、水路の一部移設を主とした工事を行います。

江戸時代に造られた用水路を保全するとともに、民有地内を蛇行して流れていることで生じていた^{いっ}溢水被害を解消し、維持管理の向上を図っていきます。



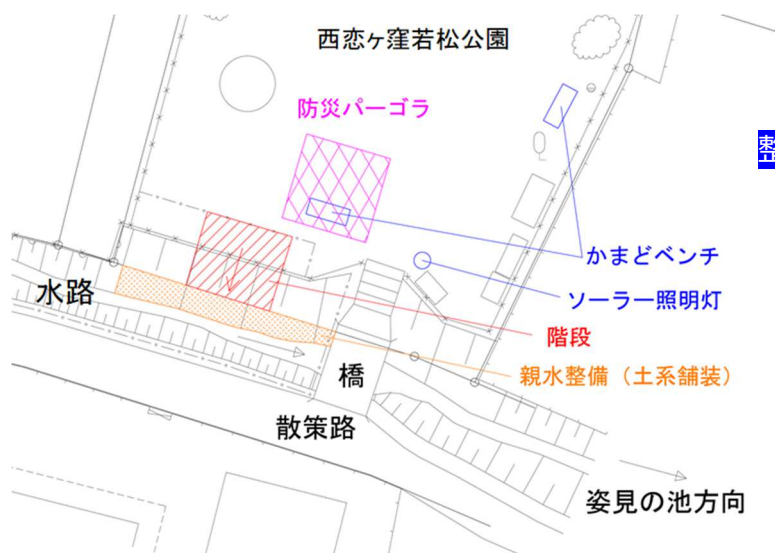
- (1) 事業名称 : 砂川用水路維持管理改善事業[資料No.2 事業番号56]
- (2) 予算額 : 72,655千円
- (3) 問合せ : 建設環境部緑と建築課長 ☎(042)325-0111 内線500

姿見の池緑地整備事業

都市計画緑地として範囲を拡大した姿見の池緑地は、西恋ヶ窪若松公園(西恋ヶ窪一丁目31番地7)部分を取得し、都市計画緑地追加区域として公有化します。緑地の整備に当たっては、防災機能と隣接水路の親水性の更なる向上に向けた整備を行います。



| | | |
|----------|-----------------------|--------|
| | ①変更前都市計画緑地区域 | 0.57ha |
| | ②都市計画緑地追加区域(西恋ヶ窪若松公園) | 0.05ha |
| ※本事業範囲は② | | |



整備内容

- 防災パーゴラ
- かまどベンチ, ソーラー照明灯
- 水路近接部の土系舗装による新たな憩いの場

- (1) 事業名称 : 姿見の池緑地整備事業[資料No.2 事業番号75]
- (2) 予算額 : 175,665千円
- (3) 問合せ : 建設環境部緑と建築課長 ☎(042)325-0111 内線500

道路改良, 交差点改良, 橋りょう補修, 無電柱化を実施

道路等の整備, 道路及び橋りょうの適切な維持管理, 無電柱化により, 安全で快適な道路・交通環境の整備を行っていきます。

■ ①道路改良事業

西国分寺駅南口からJR武蔵野線高架下を通過し, 府中街道へ接続する市道南290号線の歩行者の安全確保に向けた拡幅を行うため, 交通管理者や東京都, JRなどと協議を進め, 早期の工事着手に努めていきます。

■ ②交差点改良

| | |
|------------|---|
| 西恋ヶ窪四丁目交差点 | 市役所通りから清掃センターへ通じるクランク状の交差点の視認性向上を図り, 安全な形に改良するため, 工事に着手します。 |
| 西町三丁目交差点 | 道路交通の円滑化と歩行者の安全確保に向けた工事を進めており, 今年度は事業最終年度となります。 |
| 西町五丁目交差点 | 弁天通りと立川通りが交わる交差点で, 右折待ちの車両による交通渋滞を緩和するために, 道路予備設計を実施します。 |

■ ③橋りょう補修

| | |
|-----|---------------|
| 花沢橋 | 補修工事 |
| 内藤橋 | 補修工事 |
| 戸倉橋 | 工事に向けたJR等との協議 |



花沢橋(工事中)



西町三丁目交差点(工事中)

■ ④無電柱化事業

市道幹17号線, 新幹線通りの一部における無電柱化事業について, 防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保と良好な都市景観の創出を図るため, 今年度は電線共同溝設置工事を行います。

あわせて, 令和4年度から新たに市道幹6号線, 花沢通りの一部について無電柱化の実現に向けた概略検討を進めます。

- (1) 事業名称 : ①②③道路新設改良事業[資料No.2 事業番号72]
 ④無電柱化事業[資料No.2 事業番号70]
- (2) 予算額 : ①②③1,085,938千円, ④150,000千円
- (3) 問合せ : ①②③建設環境部建設事業課長 ☎(042)325-0111 内線430
 ④建設環境部街路整備担当課長 ☎(042)325-0111 内線505

農業施設の整備等に取り組む農業者を支援

都市農地の保全・創出と農業経営力の強化を図るため、農業者が取り組む農業基盤の整備を支援します。

- ①都市農地保全支援プロジェクト推進事業では、農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより発揮させるとともに、地域住民に配慮した基盤整備を進めるため、防災兼用農業用井戸3基、非常用発電機3台及び簡易直売所1か所の整備を支援し、貴重な農地の保全を図ります。
- ②農地の創出・再生支援事業では、農業者が所有する宅地や雑種地を農地へ転換し、営農規模の拡大につなげるため、駐車場等の用地2か所の農地への整備を支援し、優良な農地を創出します。
- ③都市農業経営力強化事業では、本市の農業をリードし、都市農業を将来にわたって担う認定農業者が、新たな農業施設を導入し、収益性の高い農業経営を目指すことを促すため、パイプハウス3棟及び暖房機1台の整備を支援し、持続可能な農業と農業経営力の強化を推進します。



防災兼用農業用井戸



パイプハウス

- (1) 事業名称 : ①都市農地保全支援プロジェクト推進事業[資料No.2 事業番号36]
②農地の創出・再生支援事業[資料No.2 事業番号37]
③都市農業経営力強化事業[資料No.2 事業番号38]
- (2) 予算額 : ①17,482千円, ②2,685千円, ③5,707千円
- (3) 問合せ : 市民生活部経済課長 ☎(042)325-0111 内線392

デジタル化の推進

令和3年12月に『国分寺市行政デジタル化推進方針』を策定し、基本的な考え方と取組の方向性を決めました。令和4年度は、デジタル化に向けた具体的な取組を計画的に推進するため、新たにデジタル行政推進室を新設して体制を強化し、全庁一丸となってスマート自治体への転換に向けた取組を推進していきます。

■ ①基幹系情報システムの標準化・共通化の実施

法に基づく情報システムの標準化・共通化の対象となる20業務の事務・帳票等の見直し(BPR)を実施します。

■ ②③④キャッシュレス決済の導入

新型コロナウイルス感染症対策を兼ねたキャッシュレス決済機能を市役所市民課窓口、公共施設予約に導入します。

■ ⑤電子図書館の開始

「新しい生活様式」に対応したデジタル図書館サービスの一環として「電子図書」を導入し、インターネットを通じて場所や時間に制限されることなく電子図書を閲覧できる「電子図書館」サービスを開始します。

■ ⑥道路通報システムの運用開始

簡単に道路の損傷や不具合を通報できるスマートフォンアプリを運用し、市民との協働による道路管理に取り組みます。

- (1) 事業名称 : ①基幹系情報システム標準化・共通化事業[資料No.2 事業番号85]
②市民課窓口におけるキャッシュレス決済事業(住民票手数料等)
[資料No.2 事業番号88]
③市民課窓口におけるキャッシュレス決済事業(畜犬登録及び鑑札交付手数料)
[資料No.2 事業番号89]
④第2期公共施設予約システム導入・運用委託事業[資料No.2 事業番号86]
⑤電子図書館運営事業[資料No.2 事業番号21]
⑥道路通報システム運用事業[資料No.2 事業番号73]
- (2) 予算額 : ①29,645千円, ②335千円, ③2千円, ④6,675千円, ⑤1,100千円,
⑥525千円
- (3) 問合せ : ①④政策部情報管理課長 ☎(042)325-0111 内線419
②市民生活部市民課長 ☎(042)325-0111 内線305
③建設環境部環境対策課長 ☎(042)325-0111 内線530
⑤教育部図書館課長 ☎(042)324-2022
⑥建設環境部道路管理課長 ☎(042)325-0111 内線545